

逗子市 -Press Release-

2026年1月16日

逗子市

令和8年逗子市議会第1回臨時会の招集について

令和8年1月20日開会予定の第1回臨時会付議予定事件は、次のとおりです。

1 議案

・議案第1号 専決処分の承認について（令和7年度逗子市一般会計補正予算（第6号））

（財政課）

予算措置に緊急を要したため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和8年1月8日付で、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの

（補正額）歳入歳出とも1億6,143万9,000円の増額（補正後の総額255億3,323万4,000円）

歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり。

（歳出）

・【物価高対応子育て応援手当支給事業】長期化する物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を支援することを目的とし、物価高対応子育て応援手当を支給するための経費として1億6,143万9,000円を計上（子育て支援課）

（歳入）

・国庫支出金を所要の財源として措置するもの

（繰越明許費）

・翌年度に繰り越して使用できる経費の追加

・議案第2号 令和7年度逗子市一般会計補正予算（第7号）

（財政課）

（補正額）歳入歳出とも4億7,506万1,000円の増額（補正後の総額260億829万5,000円）

歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり。

（歳出）

・【逗子くらし応援券給付事業】食料品等の物価高騰に対応するための生活者支援に加え、域内消費の活性化を図ることを目的とし、市内の店舗等で使用することができる「逗子くらし応援券」を市内在住者へ発行するための経費として4億7,506万1,000円を計上（経済観光課）

（歳入）

・国庫支出金を所要の財源として措置するもの

（繰越明許費）

・翌年度に繰り越して使用できる経費の追加

本件に関するお問い合わせ先

※各議案の担当課にお尋ねください。

電話：046-873-1111（代表）

議案とりまとめ担当：総務部総務課